

平成 29 年度 厚木地域小児等在宅医療連絡会議（地域版）

趣旨：小児等の在宅医療を支える体制について、厚木医師会地域(厚愛地区)の関係機関が集まり、課題の整理及び地域に即した今後の対策等について検討する。

すすめ方：厚木医師会(馬嶋会長)が中心となり、事務局として厚木保健福祉事務所が協力

日 時	議 題	会議構成員（計 15 機関）
平成29年 11月28日(月) 19時～21時	1 厚木地域小児等在宅医療連絡会議（医療課主催） 及び本会議の実施状況 2 医療機器を装着した小児の在宅医療・療養にかか る取組みと課題について (1) 在宅医療機器装着児の実態について (2) ケースを通して考える ・ライフステージに応じたコーディネーターにつ いて ・在宅医療を目指した医療連携について 3 今後の会議のすすめ方について	厚木医師会・厚木市立病院 厚木市健康づくり課・障がい福祉課 福祉総務課・障がい児者基幹相談支援 センター 愛川町健康推進課・福祉支援課 清川村保健福祉課 厚木保健福祉事務所・厚木児童相談所 訪問看護ステーション2事業所 多機能事業所 座間養護学校

主な内容

(1) 医師会より報告

○小児在宅講演会の開催（平成 29 年 7 月 20 日）

「生活に医療を必要とする子どもと家族のための支援」講師：県立こども医療センター 星野陸夫医師

○医師会在宅相談室の立ち上げを予定（平成 30 年 1 月）

地域システム構築のための相談事業の一環として「医師会在宅相談室」を立ち上げる予定

(2) 厚愛地区の在宅医療機器装着児数の把握及び活用についての確認

(3) 事例を通してライフステージに応じたコーディネーターや在宅医療の連携について検討

○コーディネーターを担う関係機関は、行政(母子保健・障がい福祉)や相談支援事業所が考えられる。

○乳幼児期に人工呼吸器等を装着して退院した事例は、母子保健担当保健師が退院前カンファレンスに参加し、支援に関わる。しかし母子保健だけでは支援できないこと、その時の課題により、どこがコーディネーターを担うことが適切なのかは、ケースバイケース。

○現在、厚愛地区では、医療機器装着児の支援が可能な「相談支援事業所」が少ない。

○身体障害者手帳はあるがコーディネーター不在で、支援している事業所が困った場合は、障がい福祉課に相談する。その上で、どこがコーディネートするのかを考えていく。

○訪問診療での予防接種等が必要な場合は、医師会で相談に対応。在宅相談室の開始後は相談室で対応。

→確認事項

コーディネーターはケースバイケースとし、連携した支援の中で、適切と判断される機関が担当。
関係機関から相談を受けた機関は、前向きに連携していく。

(4) 今後の会議について

○平成 30 年度以降も当会議を年 1 回程度継続。

○ケースのニーズ、困り感の解決のために、当会議で検討が必要とされる課題に取り組む

(5) 情報提供

・神奈川県で実施及び実施予定の「医療的ケア児等コーディネーター養成」関連の研修について